



第8号

発行日：平成 25 年 6 月 21 日

発行：宇都宮市青少年自立支援センター

# ふらっぷはより



A 君

20 代男性。5 年間  
引きこもり状態。

青少年自立支援センター「ふらっぷ」では、ニート・引きこもり、非行など青少年の悩みごとの相談をお受けしています。年間延べ千件を超える相談の中には、自立までに何年も掛かる場合もありますが、今回は、5 年目で就労にいたった A 君のケースを紹介します。

## 大 学卒業後、引きこもりに

得意科目は理数系、苦手は文系。コミュニケーションが苦手。高校生までは、先生からは真面目という評価を受けていた A 君が、大学卒業後、いつの間にか、自分の部屋に引きこもり、一日中、自室で寝るかパソコンに向かうかの生活に入り、社会との接点を無くしてしまいました。

この状態を心配して両親が「ふらっぷ」を訪れました。

### — 一人ひとりに合わせた計画を

4 ヶ月後、両親の勧めもあり、一人で来所できるようになった A 君。人との関わりが苦手なため、緊張すると体調を崩しがちでしたので、相談員は、少しずつ丁寧に、じっくりと信頼関係を築きつつ、A 君の気持ちに寄り添って注意深く耳を傾けることから面談を始めました。

面談を重ね、地域のごみ拾いなどの「社会参加体験」に参加できるようになった頃、A 君は「仕事をしたい。でも、どうしたら

いいか分からない」と語り始めました。

そこで、今後、どのように自立への道を歩んでいくか、話し合いを持ちました。

ふらっぷでは、一人ひとりに合わせた「自立支援計画」を作成し、計画的に自立への支援を行っているのです。

## 関 係機関と連携し

ふらっぷでは、就学・就労などの関係機関・団体と連携し支援を行っていますが、今回は就労支援を行っている若者支援機関と連携し、就労観の醸成を行いました。

その結果、A 君は自分でできるという自信を得ることができました。



## 面 接から採用へ

ふらっぷでは、A 君から就労を本格的に進めたいとの要望を受け、「ハローワーク」の活用法などを説明したところ、一人でハローワークに出向き、面接を受け、採用まで達することができました。

緊張すると身体症状が出て苦しんでいた A 君が晴れやかな表情に変わりました。

「ふらっぷ」は、宇都宮市子ども部子ども未来課青少年自立支援センターの愛称。「ふらっぷ」では、カウンセリングなどの専門知識のある相談員がお待ちしています。所内での面接相談や電話相談のほか、必要に応じて、自宅などへの訪問相談や定期的に市役所本庁舎・各地区市民センターなどでの出張相談も行っています。詳しくは、ふらっぷ ☎635-5834 へお問い合わせください。なお、相談専用電話は 633-3715。





## ふらっぴ「非行防止講演会」

# 考えてみませんか 私たちにできること

平成25年2月17日(日)に東市民活動センターで、より多くの人に非行について考えていただくよう、「非行防止講演会」を開催したところ、市民122名の参加がありました。少年審判、非行体験、生き方、役割分担などについて話がありましたので、その概要を紹介します。

### 少年審判 様々なことが原因に

宇都宮家庭裁判所調査官から家庭裁判所での少年審判の流れについて、説明があり、様々な要因が複合的にからまった結果、非行という形になって出てくることでした。

少年たちの小さな変化についても気をつけ、悩んでいるようならば、声をかけてあげることの大切さを感じました。

### 非行体験 支えが必要

非行から立ち直り、現在は飲食店の店長となった青年の体験談です。

「非行→少年鑑別所→児童自立支援施設入所とたどる中で中学の担任の先生や家族に支えられ、また、施設での先生との出会い、そして、気づき。19歳で通信制高校に入学、卒業。海外留学。そこで人生観が変わり、今は飲食店を営んでいる。

弟子も2人おり、ここまで来れたのも、たくさんの方の支えがあったからと感謝している。

非行に陥った少年は一人では何もできないの

で皆に支えてほしい」との話がありました。

大人は少年が必ず立ち直ると信じて待つことの大切さを感じました。

### 生き方 常に生き方のチェックを

中央大学の矢島教授(社会学)は昔と今の家族、地域社会を比べた時に、昔に比べ社会が大きく変貌してしまい、その再生のためには、一人ひとりの意識改革や地域の力が必要で、そのためには、地域の育成会に親子で参加し活動することなどとの提案がありました。

また、人は常に軌道修正をしながら生きていますが、それが、できないと歪みが大きくなってしまいますので、早目の対応が必要だという話がありました。

### 役割分担 良い「おせっかい」を

家庭・地域・学校・事業者・警察の皆さんで、それぞれの立場で非行防止のためにはどうしたらよいか意見を交わしたところ、子どもへの関わりの中で、良い「おせっかい」を地域ぐるみでやりましょうというまとめとなりました。

### 一人でできること 考えてみませんか

皆さん、非行防止について一人ひとり何ができるか考えてみませんか。そのことが防止への第一歩だと思います。

## 青少年の相談窓口「ふらっぴ」

みない〜こ

◇相談専用電話 **028-633-3715**

◇相談時間 月曜〜金曜 午前9時〜午後5時

(受付は午後4時10分までです)

(ただし、祝日・年末年始は除く)

※予約の必要は無く、費用は無料です。  
※相談内容は厳重に管理されますので、外部に漏れることはありません。

◇所在地

中央1丁目1番13号 中央生涯学習センター4階

